

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年6月14日(2007.6.14)

【公開番号】特開2005-339278(P2005-339278A)

【公開日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-048

【出願番号】特願2004-158190(P2004-158190)

【国際特許分類】

**G 06 F 17/21 (2006.01)**

【F I】

G 06 F 17/21 570 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月25日(2007.4.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子文書に対して付加情報を、当該電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示位置に対する相対的な位置として指定された状態で添付する機能を有する文書処理装置であって、

電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示範囲内とされているか否かに応じて当該付加情報を複数の利用者による共有を許可する共有情報とするのか、当該共有を許可しない個人用情報とするのかを設定する設定手段、を備えた文書処理装置。

【請求項2】

前記設定手段は、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲内とされている場合に当該付加情報を前記共有情報とするように設定し、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲外とされている場合に当該付加情報を前記個人用情報とするように設定する

請求項1記載の文書処理装置。

【請求項3】

前記付加情報の表示位置を移動させる付加情報移動手段

を更に備えた請求項1又は請求項2記載の文書処理装置。

【請求項4】

前記付加情報の、添付された電子文書内の関連する位置を示す関連位置情報を記憶する記憶手段と、

前記付加情報移動手段によって前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲外から表示範囲内に移動されたとき、当該付加情報の表示位置を前記関連位置情報によって示される位置となるように調整する付加情報位置調整手段と、

を更に備えた請求項3記載の文書処理装置。

【請求項5】

電子文書に対して付加情報を、当該電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示位置に対する相対的な位置として指定された状態で添付する機能を有する文書処理装置における文書処理プログラムであって、

電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示範囲内とさ

れているか否かに応じて当該付加情報を複数の利用者による共有を許可する共有情報とするのか、当該共有を許可しない個人用情報とするのかを設定する設定ステップ、  
をコンピュータに実行させる文書処理プログラム。

**【請求項 6】**

前記設定ステップは、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲内とされている場合に当該付加情報を前記共有情報とするように設定し、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲外とされている場合に当該付加情報を前記個人用情報とするように設定する、

請求項 5 記載の文書処理プログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】文書処理装置及び文書処理プログラム

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、文書処理装置及び文書処理プログラムに係り、より詳しくは、電子文書に対して付加情報を、当該電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示位置に対する相対的な位置として指定された状態で添付する機能を有する文書処理装置及び当該文書処理装置において実行される文書処理プログラムに関する。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は上記問題点を解決するためになされたものであり、煩雑な操作を伴うことなく付加情報の共有状態及び個人用状態を設定することができると共に、当該設定の状態を直感的に把握することができる文書処理装置及び文書処理プログラムを提供することを目的とする。

**【手続補正 5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

**【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0025**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0025】**

一方、上記目的を達成するために、請求項5記載の文書処理プログラムは、電子文書に対して付加情報を、当該電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示位置に対する相対的な位置として指定された状態で添付する機能を有する文書処理装置における文書処理プログラムであって、電子文書及び付加情報を表示する際の付加情報の表示位置が電子文書の表示範囲内とされているか否かに応じて当該付加情報を複数の利用者による共有を許可する共有情報をとするのか、当該共有を許可しない個人用情報をとするのかを設定する設定ステップ、をコンピュータに実行させるものである。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0026**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0026】**

従って、請求項5記載の文書処理プログラムによれば、コンピュータに対して請求項1記載の発明と同様に作用させることができるので、請求項1記載の発明と同様に、煩雑な操作を伴うことなく付加情報の共有状態及び個人用状態を設定することができると共に、当該設定状態を直感的に把握することができる。

**【手続補正10】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

なお、本発明は、請求項6に記載の発明のように、前記設定ステップは、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲内とされている場合に当該付加情報を前記共有情報をするように設定し、前記付加情報の表示位置が前記電子文書の表示範囲外とされている場合に当該付加情報を前記個人用情報をするように設定するものとしてもよい。

**【手続補正11】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0029**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0029】**

以下、図面を参照して本発明の実施の形態について詳細に説明する。なお、ここでは、本発明に係る文書処理装置及び文書処理プログラムをクライアント/サーバ・システムとして構成された文書処理システムに適用した場合について説明する。